

## 令和5年度 事業報告

中小企業に働く勤労者及び事業主のための総合的福利厚生事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図ることを目的に設立されたジョイセブンは、平成8年7月事業開始以来、令和5年度で27年が経過しました。その間、公益法人制度改革により平成24年4月1日「一般財団法人」へ移行してからは11年が経過しております。

令和6年3月31日現在の会員数は、18,452人（前期比193人減）となりました。事業所数は、1,680事業所で28事業所の減少となりました。

積極的な会員加入推進に取り組むとともに、福利厚生の魅力向上に向けて、地元事業所の割引協定の促進や、会員にニーズに捉えた企画や各種事業を進め、サービスの充実を図りました。

### 1. 中小企業勤労者等の健康の維持増進事業・・・P3

成人病基本健診助成実績は484事業所で6,493人に対し29,624,981円（前期比6.6%減）を助成し、人間ドック健診助成は236事業所599人に対し5,966,127円（前期比6.9%増）を助成しました。また、令和4年度より健康維持事業として「インフルエンザ予防接種助成」を行い、申請者2,263人にクオカード500円券の助成をしました。

健康意識が高まる中、会報誌等で助成制度の周知を行いました。また受診希望者の利便性を向上させるため、ジョイセブン主催の成人病健診を10月に2回実施し機会の増加を図りました。

### 2. 中小企業勤労者等の心身のリフレッシュ事業・・・P3～P5

(1) 通年にわたるレジャー施設のチケット及び割引補助券や映画館等の斡旋事業の交付状況は、全体として19,516枚（前年度対比約19.9%増）となりました。コロナ前の令和元年度との比較でも、約2.6%の増加をしております。

(2) 観戦及び観劇等のチケット斡旋事業においては、取扱い枚数は6,549枚（前年度比1.5%減）となりました。コロナ前の令和元年度との比較では20.4%減少していますが、開催イベントの有無によるもので回復傾向となっております。

### 3. 中小企業勤労者等の自己啓発、余暇活動事業・・・P6～P9

(1) 余暇を利用して家族や友人と楽しめるバスツアーにおいては、中止したツアーもあ

りましたが、実施したツアー参加人数は1,104人（前年度対比12.9%増）となりました。今後も幅広い年齢層のニーズに答え、季節にあったツアーを旅行会社とタイアップして紹介していきたい。

- (2) 地元の飲食店や買物店など宿泊・保養施設およびレジャー施設等の利用促進や新規割引協定施設の拡大に務めました。令和5年度の新規契約店舗数は15店舗、契約解除店舗数は40店舗あり年度末の割引協定店舗数は403店舗となりました。

地元割引協定店との契約によるお値打な「味グルメ」は、4月・8月・12月の3回実施し、2,628人（前年度対比63.7%増）の利用がありました。また地域の特産品である「タケノコ掘り」を4月に、「野菜狩り」を6月と10月に開催し、「季節のフルーツ狩り」「アユつかみ取り大会」「納涼ビール祭り」「ゴルフ大会」「スイーツ祭り」「温泉まつり」等、人気の高い事業を実施しました。また「美味しいクーポン」企画を10月と2月に2回実施し9,537人の利用をいただきました。なお、「酒蔵めぐり」「はたらく男女のカップリングパーティー」は令和5年度も中止としました。

また、趣味や自己啓発のための各種教室・セミナー・講座を開催しました。

薬業者との契約によりお値打ち家庭常備薬の斡旋を、5月と10月に2回実施し、2,007人の利用をいただきました。

- (3) 各種事業に参加いただくための情報を始め、その時期にあったお得なお知らせなど、会員が求める多くの情報を「会報ジョイセブン」として毎月発行するとともに、親しまれ読みやすい会報とするよう努めています。

また、ホームページをリニューアルしスマートフォン対応としました。事業案内等、より見易く使い易くしました。また携帯電話を利用したモバイル会員への情報の提供サービスなどに取り組みました。令和5年度末のモバイル会員は2,890人となりました。モバイル会員のプレゼント企画には、募集件数が470件に対して4,082件の応募がありました。

#### 4. 中小企業勤労者等の共済給付事業・・・P10

中小企業で働く勤労者が、人生の節目、節目で安心できる生活がすごせるように、慶弔金を給付する事業であり、祝金についてはジョイセブン独自で支給し、傷病見舞金・死亡弔慰金・後遺障害給付金・災害見舞金等は一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会に委託して実施しています。